



The R&A
St Andrews, Fife
Scotland KY16 9JD
Tel: +44 (0) 1334 460000
Fax: +44 (0) 1334 460152
www.randa.org
www.opengolf.com

2011 年 11 月 29 日

ボール製造業者 宛

ゴルフボールの提出 (2012 年)

1. はじめに

製造業者に対して、2012 年の間に公認球リストに掲載するためのテストにゴルフボールを提出することをお勧めします。申請は引き続き月ごとに受け付けられ（個別の日時と締め切りは第 4 章を参照）、更新されたリストは R&A ホームページ (www.randa.org) に掲載されます。

以下に述べられている指示のほとんどは昨年と同様であり、その詳細を確認してもらうために再度提示しています。しかしながら、情報の中には新しいものもありますので、このすべての文書に目を通すことを奨励します。

私たちが製造業者に特に順守してもらいたい点は、ゴルフボールマーキングについて正式に採用された新しい方針です (8 章を参照)。

2. 公認球の電子リスト

公認球の電子リストに掲載されるために、製造業者は下記の 2 つのカテゴリーに該当する場合にだけそのモデルのサンプルを提出することができます：

- (a) 現在市場に出ている、あるいは今後 2 ヶ月以内に市場に出る予定のモデル
- (b) 現在ツアーで使用されている、あるいは今後 2 ヶ月以内に使用される予定のモデル

この条件が徹底されていることを確認するために、抜き打ちテストが行われることがあり、状況によって、製造業者は特定のモデルが上記 2 つの条件のどちらかを満たしているという証拠を提出するように求められることがあります

3. 非公式リスト

「電子リスト」に掲載されるための提出条件を満たさないモデルは「予備リスト」に掲載するためのテストに提出することができます。このリストは、現時点では市場に出されたり、ツアーで使用される予定がないが、開発はされており、より後になって発表される可能性のあるボールに便宜を図ることを意図しています。このリストは、主要な「電子リスト」に将来的に掲載する可能性に備えて、製造業者がテストにボールを提出することを可能とします。

このリストは「電子リスト」の一部ということにはなりませんので、「予備リスト」に掲載されているボールは公認球リストの競技の条件の下での「公認球」ということにはなりません。この「予備リスト」に掲載されている内容の大部分は未発表のままとなります。

「予備リスト」に掲載されているモデルのボールは、製造業者が市場に出す、および／またはツアーで使用されると決定したボールとなったときに「電子リスト」の次の版に移行することができます。「予備リスト」から主要な「電子リスト」移行したいと願う製造業者は次の版の「電子リスト」の発行日の少なくとも7日前にその旨を告知しなければなりません。

「予備リスト」に掲載するためのモデルのボールの提出手続きは、主要な「電子リスト」に掲載するために提出されるモデルのボールの提出手続きとまったく同じです。同様の締め切りとテスト費用も適用されます（第4章と第11章をそれぞれ参照）。

4. 発行日時と締め切り

2012年リストの提出期限は下記の通りです：

提出の締め切り日時	リストの発行日
2011年11月2日	2012年1月4日
2011年11月30日	2012年2月1日
2012年1月25日	2012年3月7日
2012年2月22日	2012年4月4日
2012年3月21日	2012年5月2日
2012年4月25日	2012年6月6日
2012年5月23日	2012年7月4日
2012年6月20日	2012年8月1日
2012年7月25日	2012年9月5日
2012年8月22日	2012年10月3日
2012年9月19日	2012年11月7日
2012年10月10日	2012年12月5日
2012年11月7日	2013年1月2日
2012年12月5日	2013年2月6日

上記のスケジュールはリストが毎月第一水曜日に更新されるということに基づいて設定されていますので、その月によりますが、ボールは次回の発行日の6週間から9週間前に提出されなければなりません。

5. 必要なボール数

新規提出であるか、再提出であるかどうかにかかわらず、また、主要な「電子リスト」のための提出であるか「予備リスト」（上記第3章参照）のための提出であるかどうかにかかわらず、各モデルにつき、2ダースのゴルフボールを提出しなければなりません。

提出されるボールは事前に選別されたものであってはならず、市販され使用される、あるいはトーナメントプレーで使用されることを対象としたボールを代表するサンプルでなければなりません。特に「電子リスト」に掲載するためにボールを提出する場合、サンプルは最新の生産ロットからのものであるべきでしょう。利便性のため、製造業者がサンプルボールをスリーブなしで箱に入れて提出してくれると助かります。また、箱の外側にゴルフボールの名前の記述があると有り難いです。**標準的なボール箱以外のビニール袋や容器に入ったゴルフボールを送ってこないでください。不適切な梱包は手続きの遅延をもたらすでしょう。**

ボールの「モデル」とは、すべての個々のサンプルが、ボールの外部のマーキングと外観を含み、同一となるようにデザインされ、可能な限り同一となるように製造されているものと

定義されます。ただし、識別番号についてはその数字と色が異なっても同じモデルとなります（第 8 章参照）。

6. 提出手続き

テストのためにボールを提出するとき、以下の手続きを順守しなければなりません：

(i) 提出物は USGA に直接送らなければなりません。

送付先：The USGA Research and Test Centre, United States Golf Association, Golf House, Far Hills, New Jersey 07931, USA.

※R&A には送らないでください。

(ii) アメリカ合衆国の税関を安全に速やかに通過することを支援するために、下記の情報を積荷書類に記入してください。

(a) 原産国を明記する。

(b) ボールは「テスト目的のみ (For Testing Purposes Only)」であることを示す。

(c) 小売価格ではなく、工場渡し値段のゴルフボールの価格を申請する。

アメリカ合衆国に子会社や物流拠点のある製造業者は、税関を通る個別の発送ではなく、そうした機関を通じてボールを提供することを考慮することもできるでしょう。

(iii) アメリカ合衆国とカナダの製造業者は全米ゴルフ協会 (USGA) からテストのためのボール提出手続きについて別途知らせがあるでしょう。

(iv) テストのためにボールを提出するとき、製造業者は提出される各モデルについて、別紙のゴルフボール仕様書 (Golf Ball Specification Sheet) のすべての項目に記入することを求められます。

加えて、各ゴルフボール仕様書 (Golf Ball Specification Sheet) の写しを、参照と記録目的のために、各モデルのサンプル 1つと共に直接 R&A に提出しなければなりません。

ゴルフボール仕様書 (**Golf Ball Specification Sheet**) のコピーを添付しますので、**2012 年**の提出ではこの最新の仕様書を使用してください。この仕様書がさらに必要になった場合には複製することができます。

構造とディンプルの情報を提供することは必須であることにご留意ください。求められているすべての詳細のすべての項目に記入しなかった場合には該当するボールのモデルのテストが遅れることがあります。電子メールアドレスを含み、最新の連絡先を提供してください。

(v) ゴルフボールはアメリカ合衆国の私たちのテストエージェント (USGA) に直接送られなければなりません。提出物に関するすべての文書、情報、質問は R&A 宛でなければなりません。

7. リストへの再掲載と削除

例えば、2012 年 1 月の「電子リスト」に掲載されたボールのモデルは、期間内にそれが適合していないと分かった場合を除き、次の 12 ヶ月間（すなわち、2012 年 12 月のリストまで）は自動的に発行されるすべてのリストに再掲載されます。「予備リスト」に掲載されるために提出されたボールは 12 ヶ月間「予備リスト」に掲載されたまま残ります。この 12 ヶ月間

に主要な「電子リスト」に移行された場合、再提出が必要となる前の残りの期間だけ「電子リスト」に掲載されることになります。

1 年間に、時折、R&A は小売店から入手したボールや世界中のアマチュアやプロのイベントを統括するオフィシャルを通じて入手したボールの抜き打ちテストを行います。特定のモデルについて、あらゆる調達元から収集された 2 ダースのうち、4 つ以上の球がサイズ、重さ、あるいは初速の仕様について適合していないと分かった場合、その名前と識別マークを有するモデルは直ちにリストから削除されます。

8. ゴルフボールマーキング

「電子リスト」と「予備リスト」の両方は、2つの異なる主要なマーキング（ポール）と2つの補助的なマーキング（シーム）を提供しており、こうした4つの異なる欄は異なるボールのモデルを識別するための適切な手段を与えているという見解です。マーキングについての現行の方針は下記の通りであり、すべての提出物に関して順守されなければなりません。

- (a) ボールのあるモデルの完全な識別はポールとシームマーキングの特定の内容によってなされなければなりません。しかしながら、すべての欄を使用する必要はありません。
- (b) こうした欄の内容は標準的なコンピュータキーボードとソフトウェアで利用できる文字やシンボルのみ、あるいは容易に認識でき、言葉で表現できるロゴを含んだものでなければなりません。シンボルは有効なサイズで容易に認識できるものでなければなりません。
- (c) 各モデルは、あるモデルのボールサンプルを別のモデルのサンプルと比較する必要なしにリストの表記を用いてはっきりと認識できなければなりません。マーキングに使用されている様々な色を視覚的に区別することは往々にして困難であるので（例えば、黒と濃い青や緑の比較）、マーキングの色もまたゴルフボール仕様書において特定されなければなりません。
- (d) フォントスタイル、サイズ、あるいはごくわずかなマーキングの色の違いによってだけ識別されるモデルは受け付けられません。
- (e) 識別番号（時としてプレーヤー番号と呼ばれます）は異なるモデルを区別する方法としては使用できません。識別番号は単にプレーヤーが自分の球を識別する支援のためとみなされます。
- (f) アラインメントのための矢印や線は識別マークとみなされます。しかしながら、ポールあるいはシームマーキングがアラインメントのための矢印、線、あるいは同等のマーキングをブランドやモデル名に隣接させたり、ブランドやモデル名と一体となるように組み合わせていない場合、その矢印、線、あるいは同等のマーキングはどのような色でもプリントすることができます。そのボールのすべてのその他のマーキングが同一である限り、そうしたボールはひとつのモデルとみなされます。その矢印、線、あるいは同等のマーキングがブランドやモデル名以外の文言やフレーズを伴っている場合、そうした文言やフレーズの色は記述され、公認球リストでは異なる色のものは異なるモデルとみなされます。誤解のないように、矢印、線、あるいは同等のマーキングがブランドやモデル名を伴っている場合、このマーキングの約束事の厳正な適用がモデル名と矢印、線、あるいは同等のマーキングの両方になされます。プレーヤーの名前やイニシャルに付随する比率の小さいアラインメント用の線や矢印は認められます。

カスタムロゴおよび/または独自のロゴ（例えば、プレーヤーの名前やイニシャル）は、ボールのどこに入れられても、そうしたロゴがそのゴルフボールのボールあるいはシームマーキングに入り込んでおらず、識別マークと間違われないものである限り認められます。ゴルフに関連するフレーズや用語を含むカスタムマーキングは入れないことを勧めます。

上記のマーキングについての方針に準拠しないボールはテストおよびリスト掲載のためには受け付けられません。疑問がある場合には、製造業者は提案されているマーキングをテストに提出されるモデルに使用する前に審査のために提出することを勧めます。

9. 色のついたゴルフボール

色のついたカバーのゴルフボールについて、ひとつの色の範囲につきひとつの色相だけが認められます。したがって、例えば「黄色」と「レモン色」の色をつけたカバー（あるいは、「ライトブルー」と「ダークブルー」）の2つの同一モデルは認められません。また、虹色（玉虫色）のペイントは、識別マークの色を歪め、混乱を生じさせることがあるので、その使用は勧められません。

同一モデル内の色のついたゴルフボールは公認球リスト上では別々に掲載されることになり、製造業者は提出される色ごとにテスト費用を支払わなければなりません。

10. テスト費用

製造業者は、もしテストに不適合となった場合であっても、テストのために提出される各ボールのモデルにつき 645 ポンドの費用を請求されます。その構造やテスト履行の結果として、あるボールを完全に評価できない場合、そのボールは公認球リストに掲載されず、製造業者はその提出のテスト費用を支払うことになります。しかしながら、その後の提出で同じ識別マークを保持することができ、その場合にはテスト費用は無料となります。

製造業者には四半期ごとに請求書が送付されます（つまり、3月、6月、9月、12月）。私たちは将来的な申請を拒否せざるを得ないといった事態にならないように、製造業者が請求書を受け取ってから、速やかに支払いを行ってくれることを期待しています。

11. テスト結果

サイズ、重さ、初速のテスト結果と標準総合距離の概要は提出された各モデルについて四半期ごとに提供されます。しかしながら、テストは通常そのモデルが特定のテストに合格することが明らかになった時点で終了するので、こうした結果は注意して取り扱うべきでしょう。差し当たり、いかなる告知もなされなければ、提出されたボールは関連するテストに合格し、次版のリスト（公認球リストあるいは予備リスト）に掲載されることになると推定することができます。上記の第7章で暗示されているように、あるボールのモデルは最新の公認球リストに掲載され続けるためには、1年に1度は提出されなければなりません。製造業者はあるボールのモデルがリストから削除される時期が近づいたときに、その告知を受けるでしょう。

公認球リストに掲載されているあるボールのモデルの広告において、製造業者はその球はゴルフ規則に違反しないと裁定したということを述べることをできるといことをご承知おきください。しかしながら、「R&A がテスト済み」や「R&A 承認」といった供述をすることは禁止されています。

提出され、テストに不合格となったモデルの完全な結果についてはテストが終わってからできるだけ早く製造業者に提供されます。

上記についてご質問がある場合には、どうぞご連絡ください。

クレア・ベイツ (CLAIRE BATES)

アシスタント・ディレクター

エキップメント・スタンダード

(Assistant Director - Equipment Standards)

(文書番号 ES2011GBC)